

「令和6年能登半島大雨」災害義援金を受け付けています

町では、この大雨による被災者および被災地を支援するため、義援金を下記のとおり受け付けています。みなさんの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

■受付期間 11月29日(金)まで

■義援金箱設置箇所 ①役場本庁舎 ②湯本支所 ③芦野支所 ④伊王野支所 ⑤文化センター ⑥スポーツセンター ⑦ゆめプラザ・那須 ⑧道の駅那須高原友愛の森 ⑨道の駅東山道伊王野
※義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通じて、被災地へお届けします。

■問合せ 総務課危機管理係 ☎72-6901

教育委員および固定資産評価審査委員の就任(再任)のお知らせ

9月定例議会で同意された人事案件について10月1日付けで次の3名が各職に就任(再任)しました。教育委員の任期は4年、固定資産評価審査委員の任期は3年です。

【固定資産評価審査委員】

菊地 浩氏(養沢)



【教育委員】

金田 裕美子氏(田代)



【固定資産評価審査委員】

大沼 和彦氏(千振)



農業のさらなる発展に向けて農業委員会が町に要望

町農業委員会は10月7日、町に對し「令和7年度町農地等利用最適化推進に関する意見および町農業等施策ならびに予算に関する要望書」を提出しました。

内容は、基盤整備事業の推進、担い手の育成と支援対策など10項目です。

提出された意見、要望等はその実現に向けた検討を行い、町農業委員会に回答されます。

▼問合せ 農業委員会事務局
☎72・6925



左から林会長職務代理、平山町長、高久会長、磯農業振興部長職務代理

土地の情報をお寄せください

町では、雇用機会の拡大と地域経済発展を図るため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

また、本制度に登録された土地に企業等が立地し、企業誘致奨励金等の対象となった場合、土地所有者等に10万円を交付します。

▼事業内容

登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホームページを閲覧し、売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取って交渉を行います。

※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件(一部抜粋)

・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること(分譲地内・農地不可)

・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は土地の要件を満たしていること
※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

▼問合せ 企画政策課拠点整備推進係
☎72・6906

2025年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施するものです。1月中旬から調査員が農林業関係者を訪問しますので、農林業の経営状況などについて調査票に記入をお願いいたします。調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用しません。調査へのご協力をお願いいたします。

▼問合せ 企画政策課総合政策係
☎72・6906

